

第9期介護保険事業計画(変更案)について ご意見を募集します

「生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」は、本市の福祉・介護に関する総合的な計画です。

昨年3月に、令和6年度から令和8年度まで3年間の「第9期介護保険事業計画」を策定し、計画を実施しているところですが、医療ニーズのある中重度者の在宅生活を支えるため、「生駒市介護保険運営協議会」において、地域密着型サービス整備計画を見直す内容の計画変更に向けた検討を進めています。

つきましては「生駒市パブリックコメント手続条例」に基づいて、現時点での変更案を公表しますので、市民の皆様のご意見を下記によりお寄せください。

お寄せいただいたご意見は、それに対する審議会の考え方とともに整理した上で公表します。

ただし、個々のご意見に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

計 画 案	別添「第9期介護保険事業計画(変更案)」
案 の 公 表 場 所	市役所(1階介護保険課・3階市政情報コーナー)、 鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTAはばたき、 図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)、南コミュニティセンターせせらぎ 市ホームページ(https://www.city.ikoma.lg.jp/) 市HPはこちら → 
意見の募集期間	令和7年3月19日(水)～令和7年4月17日(木)
意 見 を 提 出 で き る 方	① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 当該案件に利害関係を有する者
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」(別の様式でも可能です)に ① 案件名 ② 住所 ③ 氏名 ④ 「第9期介護保険事業計画(変更案)」へのご意見を明記のうえ、窓口へ持参、郵送、ファクスのいずれかで、介護保険課までご提出ください。 ホームページからもご意見をお寄せいただくことができます。 詳しくは当意見募集ページをご覧ください。 ※ 電話によるご意見には対応することができません。
意見の提出先	【持 参】生駒市役所 介護保険課(1階12番窓口) 平日 8:30～17:15 【郵 送】〒630-0288 東新町8-38 生駒市役所 介護保険課 宛 【ファクス】0743-72-1320(介護保険課 宛)
いただいた意見 への 対応	・提出された意見の概要と意見に対する審議会の考え方を、上記公表場所、市のホームページで公表します。 ・提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。